



衆議院議員総選挙に係る投票所における 投票用紙の二重交付について

- 発生日時：令和3年10月31日(日) 午後3時頃
- 発生場所：第64投票所(風早北部小学校)

令和3年10月31日執行の選挙における投票所において、衆議院小選挙区選出議員選挙の投票用紙を同一選挙人に2度交付し、2枚とも投票されたことが確認されました。

本件につきましては、配偶者の投票所整理券を使って投票したため、現在柏警察署に相談をしています。

いずれにしても、同一人物に2度投票用紙を交付したことにつきましては、期日前投票所において10月28日に発生したばかりであり、同じような事案が繰り返して発生してしまったことを重く受け止め、投票所の事務を精査し再発防止に努めてまいります。

1 発生日時

令和3年10月31日(日) 午後3時頃

2 発生場所

第64投票所(風早北部小学校)

3 概要

- ・選挙人(男性)が、自身の投票を全て終わった後、再度受付待ちの列に並び、配偶者の投票所整理券で投票したものとされます。
- ・名簿対照係は、本人と思い込み、男性が差し出した投票所整理券には女性の氏名が記載されていたにもかかわらず、本人確認を怠ってそのまま受付し、小選挙区の投票へ案内してしまいました。
- ・小選挙区の投票後、比例代表の用紙交付係まで進んだところで、その男性が2回目の投票ということに用紙交付係が気づき、投票管理者から声かけをしたことにより発覚しました。

4 発生の要因

- ・名簿対照係は、投票所整理券に記載された者が本人でないにもかかわらず後ろに並んでいた女性を当該選挙人の配偶者と思い込み、小選挙区の投票用紙交付係へ案内してしまい、小選挙区の用紙交付係もこれに気づくことができませんでした。

5 再発防止策

- ・引き続き、研修会やマニュアル等により、投票所の事務従事者に対する教育を強化し、周知を徹底してまいります。

6 その他

- ・投じられた票は、正しく候補者名が記入されて投函されていた場合、有効票として取り扱うこととなります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市選挙管理委員会事務局

電話 04-7167-1092 / FAX 04-7167-1163